

【新型コロナウイルス感染症】

長崎県特別警戒警報が発令されたことに伴う市長メッセージ

～市民の皆様へ、ご協力のお願い～

7月下旬以降感染者が急増したことにより、8月6日、長崎県下全域に「特別警戒警報」が発令されました。

南島原市民の感染も7月から5例確認されております。

また、8月7日（土）～8月23日（月）の期間をお盆前後の集中警戒期間と位置づけ、県境対策や人と人との接触機会を減らすための対策を集中的に実施することとなりました。

市民の皆様には、引き続き、感染予防に努めていただくとともに、下記の行動には注意を払っていただきますようお願いいたします。

- ① こまめな手洗いやマスクの着用など、熱中症対策を図りながら、「新しい生活様式」の実践に努めてください。
- ② 不要不急の県外との往来自粛、外出の自粛、家族以外との会食の自粛にご協力ください。
- ③ 飲食店等につきましては、8月10日（火）～8月23日（月）夜8時までの営業時間短縮にご協力ください。
- ④ イベントは中止や延期、無観客開催や規模縮小、リモート開催等を含め慎重に判断してください。

新型コロナウイルス感染症は誰でも感染する可能性があります。噂や不確かな情報に惑わされず、感染された方やそのご家族、医療関係者などへの偏見や差別、誹謗、中傷などにつながらないよう、関係機関が発信する正確な情報に基づいた、冷静な判断と行動を心がけてください。

令和3年8月6日

南島原市長 松本 政博